

経営比較分析表（平成30年度決算）

長野県松本市 松本市立病院

法適用区分	業種名・事業名	病院区分	類似区分	管理者の情報
条例全部	病院事業	一般病院	100床以上~200床未満	非設置
経営形態	診療数	DPC対象病院	特殊診療機能 ※1	指定病院の状況 ※2
直営	27	対象	ド透未訓	救臨感へ輪
人口(人)	建物面積(m ²)	不採算地区病院	看護配置	
239,635	17,999	非該当	7:1	

※1 ド…人間ドック 透…人工透析 I…ICU・CCU 未…NICU・未熟児室 訓…運動機能訓練室 ガ…ガン(放射線)診療

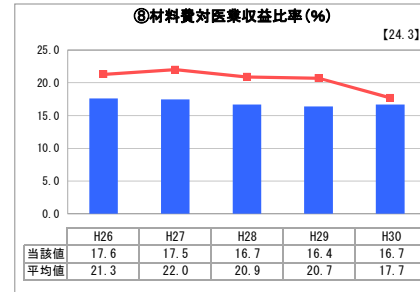
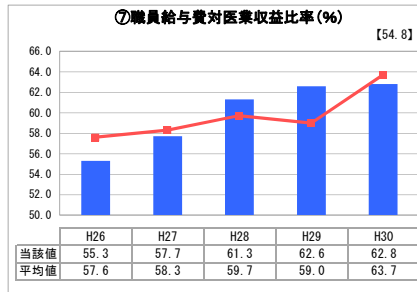
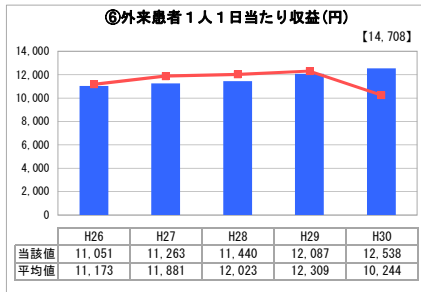
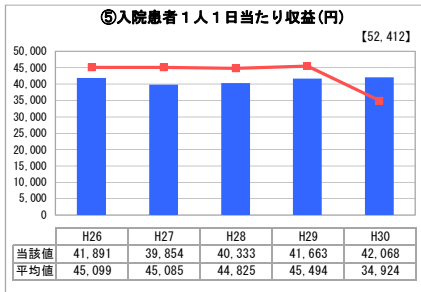
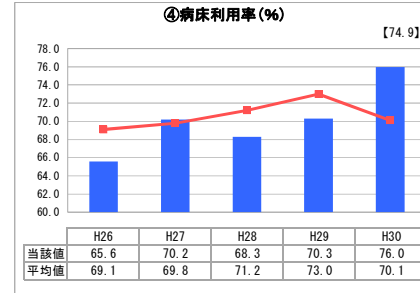
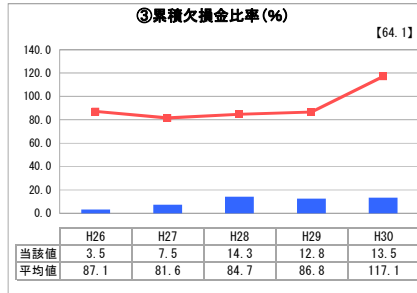
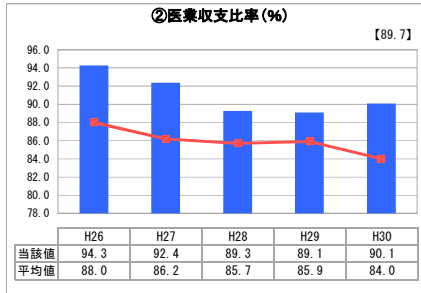
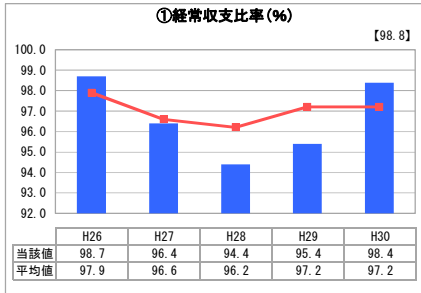
※2 救…救急告示病院 臨…臨床研修病院 が…がん診療連携拠点病院 感…感染症指定医療機関 へ…へき地医療拠点病院 災…災害拠点病院 地…地域医療支援病院 特…特定機能病院 輪…病院群輪番制病院

許可病床(一般)	許可病床(療養)	許可病床(結核)
193	-	-
許可病床(精神)	許可病床(感染症)	許可病床(合計)
-	6	199
稼働病床(一般)	稼働病床(療養)	稼働病床(一般+療養)
193	-	193

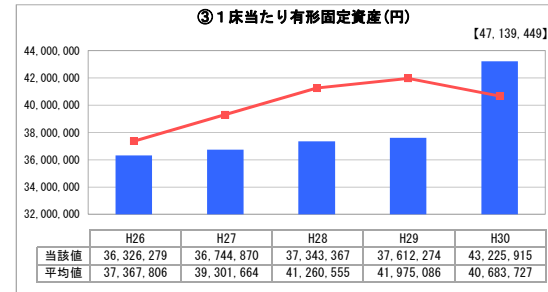
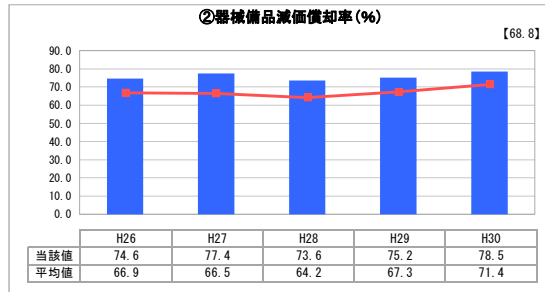
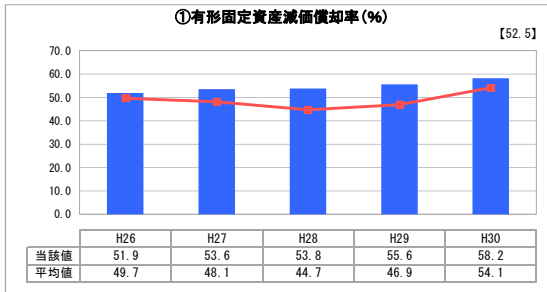
グラフ凡例

- 当該病院値(当該値)
- 類似病院平均値(平均値)
- 【】 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



公立病院改革に係る主な取組(直近の実施時期)

再編・ネットワーク化	地方独立行政法人化	指定管理者制度導入
-年度	-年度	-年度

I 地域において担っている役割

松本医療圏の西部に位置し、松本市西部地域における唯一の病院として立地しています。平成30年4月に、松本市立病院新公立病院改革プランに基づき、松本市内の旧国民健康保険会田病院を廃止し、診療所化して経営統合しました。また、10月には松本市立病院建設基本計画に基づく病床数の縮減を前倒しで行いました。公立病院として、救急医療、災害時における医療、へき地医療、周産期医療、小児医療など長野県保健医療計画に基づく医療体制の構築と、地域に必要な医療の提供を政策的に担っています。また、松本医療圏における第二種感染症指定病院としての機能を有しています。

II 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

病床利用率が向上するとともに、入院患者1人1日当たり収益及び外来患者1人1日当たり収益が増加し、医療収支比率は90.1%と前年度に対して1ポイント回復、経常収支比率は98.4%と前年度に対して3ポイント回復しました。類似病院との比較では、病床利用率は平均値を5.9ポイント上回るなど収益性が高まり、医療収支比率、経常収支比率ともに平均値を上回りました。職員給与費対医療収益比率は平均値を0.9ポイント下回ったものの依然として高い状況ですが、医療の質確保のための職員の増員が収益に結びつくことで経営は大幅に改善しており、下半期は黒字基調となっています。

2. 老朽化の状況について

1床あたり有形固定資産は、H29までは平均値を下回っていましたが、病床数の縮減及び経営統合によって増加し、平均値を上回りました。しかし、有形固定資産減価償却率は、58.2%と平均値を4.1ポイント上回っており、施設及び設備の老朽化が進んでいます。特に医療機器等の老朽化が進み、設備投資の拡大が必要です。

全体総括

安定した病院経営には経営規模に見合った設備投資が必要であり、令和元年度には電子カルテシステムの定期更新など必要な投資を順次実施することとしています。H29・3に策定(R1.6改訂)した松本市立病院新公立病院改革プランに基づき、H30は、特に回復期病棟における病床利用率を高めることで病院全体の病床利用率を高めて医療収益を増加させ、収支を大幅に改善しました。引き続き、地域連携を強化するなかで、患者数の確保による医療収益の増加や松本市立病院人員配置計画(R1.6策定)に基づく取組みを通して職員給与対医療収益比率の抑制に努めるとともに収益構造を見直すことで経営の黒字化を果たし、累積欠損金を解消していきます。

※「類似病院平均値(平均値)」については、病院区分及び類似区分に基づき算出している。